

「一般事業主行動計画」の公表について

平成27年3月30日

砺波信用金庫では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、
「一般事業主行動計画」を策定しましたので、お知らせいたします。

砺波信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

2. 内 容

(1) 目標

育児休業をしている職員に対し、職業能力の開発および向上のため、情報提供を行う。

(2) 対策

平成27年4月以降

- ・産前産後および育児休業者に、当金庫の預金新商品等の情報文書等を送付する。